

人権



基本的な考え方

当社グループは、2022年4月に定めた「三機工業グループ人権方針」に基づき、サプライチェーンを含めたあらゆる事業活動の場において、すべての人の人権を尊重するとともに、差別や個人の尊厳を傷つける行為を排除し、人権デュー・ディリジェンス(人権への負の影響の特定・評価、防止・軽減、対処を行うこと)を実施していきます。



三機工業グループ人権方針
<https://www.sanki.co.jp/csr/social/human-rights/>



三機工業グループ 行動規範・行動指針
<https://www.sanki.co.jp/csr/governance/conduct-code/>

推進体制

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会(コンプライアンスリスク分科会)において、当社グループの人権課題を選定し、予防・是正に向けた取り組みを進めています。取り組みの進捗などは、リスク管理委員会へ報告されます。

人権デュー・ディリジェンス

サプライチェーンの上流から下流にいたるまで、当社グループの事業が関係する人権課題を認識し、人権デュー・ディリジェンスを実施していくことで人権尊重に取り組んでいきます。2023年度は当社グループ事業に関連する人権課題を選定しました^{※1}。今後は定期的に全グループ所属員に対して人権課題について実態調査を行うことで、取り組みを推進していきます。



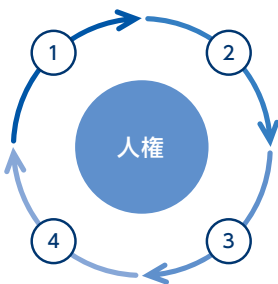
P. 98 リスクマネジメント
推進体制



※1 発生の可能性がある人権リスクについて全グループの所属員にアンケート形式でヒアリングを実施し、その結果をもとにコンプライアンスリスク分科会にて選定。



P. 97 コンプライアンス・人権
に関する職場実態調査



① 負の影響の評価

- 各部門への調査結果をもとに三機工業グループの事業活動が人権に与える影響を評価し、人権課題を選定

② 負の影響の防止・軽減

- 企業倫理研修にて人権課題に対する今後の対応策を周知
- 2024年度以降、人権課題の社内意識浸透や防止・軽減措置を強化

③ 実効性評価

- 職場実態調査による定期的なモニタリング
- 2024年度以降、サプライチェーンにおける人権リスクの防止・是正に向けた主要協力会社へのアンケート調査を実施

④ ステークホルダーへの開示

- 人権デュー・ディリジェンスの実施状況や人権課題への取り組みを統合報告書などで報告

選定した人権課題^{※2}

1. 個人の尊厳の尊重

- 性別、年齢、出身地、国籍、人種、民族、信条、宗教、身体的特徴、障がい・疾病、性的指向、雇用形態等による差別
- ホームページ、CM、パンフレット等広告における人権問題
- アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込みや偏見)が引き起こす差別

2. 労働者の権利の尊重

- ハラスメント
- 長時間労働・過剰な時間外労働
- 従業員の健康・メンタルヘルス対策の不備
- 割増賃金の未払い

- 外国人労働者(技能実習生)の権利侵害
- サプライチェーン上(海外製品の使用等)で考慮すべき人権侵害(強制労働・児童労働)

3. プライバシーの尊重

- 個人情報の漏洩
- インターネット上の名誉棄損

※2 選定した人権課題：当社グループの事業や社会情勢の変化に基づき適時・適切に見直しを予定しています。

人権に関する通報・相談窓口

当社グループの職場で働くすべての方ならびに協力会社をはじめサプライチェーンにおけるすべてのお取引先を対象に人権に関する通報・相談窓口を設けており、ホームページにも掲載しています。通報者の情報は保護され、通報を理由とする不利益な扱いを受けないことを徹底しています。



P. 95 内部通報制度